



2020年6月4日

各位

会社名 株式会社北の達人コーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 木下 勝寿  
コード番号：2930 東証第一部 札証  
問合わせ先 取締役管理部長 工藤 貴史  
電話番号 050-2018-7864 (部署直通)

## 仮処分命令申立事件の和解による解決について

株式会社北の達人コーポレーション（以下、「当社」）は、2020年3月3日付「株式会社はぐくみプラスに対する仮処分命令の申立てについて」にて公表いたしましたとおり、株式会社はぐくみプラス（以下、「はぐくみプラス社」）による品質誤認表示の差止めを求め、東京地方裁判所にはぐくみプラス社に対する仮処分命令の申立てを行っておりましたが、当社の主張がほぼ全面的に受け入れられ、本日、本件に関して裁判上の和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本申立ては、2018年2月7日付「株式会社はぐくみプラスに対する訴訟提起について」および2020年2月17日付「株式会社はぐくみプラスに対する不正競争行為差止等請求訴訟の請求金額変更に関するお知らせ」にて公表いたしました1,118,443,444円の損害賠償等を請求する訴訟とは異なる申立てです。

### 記

#### 1. 本申立てから本和解に至る経緯

当社は、はぐくみプラス社が当社商品「カイトキオリゴ」の競合品であるはぐくみプラス社商品「はぐくみオリゴ」に関するSNS広告において「身体の中から免疫力アップでコロナウイルス対策」等と表示する行為が品質誤認表示に該当し、これによって当社の営業上の利益が侵害され、または侵害されるおそれがあるとして、東京地方裁判所に本申立てを行っておりましたが、本和解に基づく謝罪文の掲載等により消費者の権利及び当社の営業上の利益が侵害されるおそれが払拭されるものと判断し、本日、当社とはぐくみプラス社とは和解いたしました。

#### 2. 本和解の内容（概要）

- (1) はぐくみプラス社は、はぐくみプラス社の製品について「身体の中から免疫力アップでコロナウイルス対策」等と表示したことを認め、謝罪する。
- (2) はぐくみプラス社は、別紙謝罪文目録記載の内容を2020年6月5日から2020年6月11日までの間、はぐくみプラス社が管理するウェブサイト（URL：<https://www.hugkumiplus.net/>）の「お知らせ」に別紙謝罪文目録記載の内容が表示されるリンクを掲載する方法で掲示する。
- (3) はぐくみプラス社は、2020年6月5日から起算し5営業日限り、はぐくみプラス社が管理する以下のLINEアカウント（以下、「本件LINEアカウント」）からメッセージを受領する者として登録された第三者に対し別紙謝罪文目録記載の内容を送信する。
  - ①はぐくみプラスLINE公式アカウント（はぐくみプラス）
  - ②はぐくみプラスLINE公式アカウント（はぐくみプラス 楽天市場店）
- (4) はぐくみプラス社は、2020年6月5日から起算し10営業日限り、LINE株式会社に対し、本件LINEアカウントを削除するために必要な申込みを行う。
- (5) はぐくみプラス社は、前項のアカウントの削除が完了した場合、削除の完了から3営業日以内に、当社に対し、当該完了を書面により通知する。
- (6) その他清算条項等。

### 3. 今後の見通し

本和解による当社の業績に与える影響は軽微であると認識しております。

当社は、今後も、消費者の権利ならびに当社および他社の権利を尊重し、公正な競争環境において事業活動を推進することを目的として設置いたしました「競合・模倣対策室」を中心として、公正な競争環境を害する行為に対しては、必要に応じて法的措置を含む適切な対応を行ってまいります。

以上

各位

不適切な表示にかかるお詫び

株式会社はぐくみプラス  
代表取締役 山村昌平

下記のとおり、当社が、過去に行った当社製品である「はぐくみオリゴ」についての表示について不適切な表示がありました。このような事態に至り、お客様や関係者の皆様にご迷惑をなりましたことを心よりお詫び申し上げます。今回の不適切な表示を行ってしまった事態を重く受け止め、今後、再発防止に取り組んでまいります。

記

第1 表示の内容

1 2月20日のはぐくみプラス LINE 公式アカウントでの表示

当社は、当社が使用している当社の LINE 公式アカウントを通じ、LINE 公式アカウントに登録されている方々に「身体の中から免疫力アップでコロナウイルス対策」等と表示し、当社製品である「はぐくみオリゴ」によってコロナウイルス対策になるかのような表示を行いました。

かかる表示は事実ではなく、また、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）に違反する可能性がある表示であるものです。

このような表示を行ったことを深くお詫び申し上げます。

2 3月6日のはぐくみプラス LINE 公式アカウント（楽天市場向）での表示

当社は、当社が使用している当社の LINE 公式アカウント（楽天市場での購入者向け）を通じ、同 LINE 公式アカウントに登録されている方々に「コロナウイルス」「オリゴ糖で腸から免疫力アップ」等と表示し、当社製品である「はぐくみオリゴ」によってコロナウイルス対策になるかのような表示を行いました。

かかる表示は事実ではなく、また、景品表示法や薬機法に違反する可能性がある表示であるものです。

第2 今後の対応

当社では、上記の表示に至ったことを深く反省し、関係者の処分及び再発防止に努めて参ります。

以上